

今年度の進め方



総務省

令和7年 6月23日

総務省自治行政局住民制度課

サイバーセキュリティ対策室

「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」について

- 「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）は各地方公共団体のセキュリティ対策の指針として総務省が策定し助言。国における情報セキュリティ対策の動向やデジタル化の動向等を踏まえながら、**有識者検討会（学識経験者、自治体職員、システム調達契約や個人情報保護法に知見を有する弁護士が構成員となっている検討会）**での議論を経て、**年度ごとに改定を実施。**

総務省

地方公共団体における情報
セキュリティポリシーに関するガイドライン

基本方針
(例文・解説)

対策基準
(例文・解説)

各地方公共団体は、
ガイドラインを参考に
しながら、自団体の情報
セキュリティポリシーを策定・改定

地方公共団体

情報セキュリティポリシー

組織全体としてのセキュリティへの
取組指針、ビジョン

基本方針

基本方針を実践するための
具体的な規則

対策基準

具体的な手順書・
マニュアル

実施手順

自団体の情報セキュリティポリシーに基づき、
具体的な情報セキュリティ対策を実施

検討会構成員（令和7年6月～）

新井 悠

上原 哲太郎

岡村 久道

柿崎 淑郎

北村 卓司

佐々木 良一

総務省最高情報セキュリティアドバイザー

立命館大学情報理工学部教授

弁護士 国立情報学研究所客員教授

東海大学情報通信学部情報通信学科
准教授

香川県政策部デジタル戦略総室
情報システム課長

東京電機大学名誉教授兼
同大学サイバーセキュリティ研究所
客員教授 【座長】

佐藤 淳

澁谷 展由

庄司 昌彦

高橋 邦夫

藤村 明子

湯浅 壘道

中央区企画部副参事

弁護士 弁護士法人琴平綜合法律事務所

武蔵大学社会学部メディア社会学科教授

合同会社KUコンサルティング

代表社員

(元豊島区役所CISO、一関市、北区等のCIO補佐官)

NTT株式会社※社会情報研究所主任研究員

※2025年6月30日まで 旧名称 日本電信電話株式会社

明治大学専門職大学院ガバナンス研究科教授

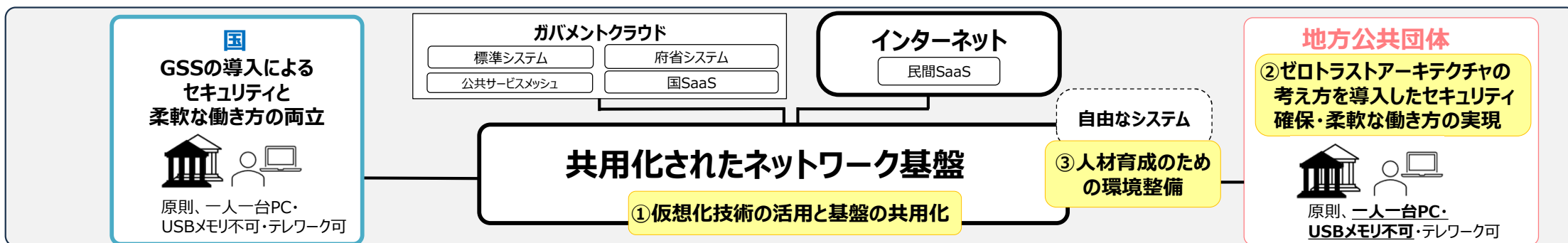
(オブザーバ) デジタル庁、総務省サイバーセキュリティ統括官室、地方公共団体情報システム機構

国・地方ネットワークの将来像及び実現シナリオに関する検討会報告書との関係

- ✓ 同報告書で提言されたゼロトラストアーキテクチャの考え方の導入についてはデジタル庁事業として総務省も協力しつつ、検証事業を行っているところであるが、それと平行して、一人一台端末が可能な方策（※）、USBメモリを利用しないデータ連携の在り方については前倒しで検討し、利便性とセキュリティを両立する方策をガイドラインに規定。

※ マイナンバー利用事務系に係る画面転送により、一人一台端末が可能な方式を令和7年4月にガイドライン別紙で提示。

- ✓ 将来的には、デジタル庁の検証事業の結果を踏まえ、ゼロトラストアーキテクチャの考え方の導入について本検討会で検討する。



デジタル社会の実現に向けた重点計画 工程表

施策名	取組内容の見出し	工程表															
		2024年度 (令和6年度)				2025年度 (令和7年度)				2026年度 (令和8年度)				2027年度 (令和9年度)			
		1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q
中長期の視点で全体最適となる「国・地方を通じたデジタル基盤」としてのネットワークの実現	国・地方ネットワークの将来像の検討																
	ネットワーク基盤の共用化及び 地方のゼロトラストアーキテクチャの考え方の導入等に係る検証・実証事業の検討・実施																
	(上記検証・実証事業を踏まえて) 将来像への移行プロセス、運用管理体制、情報セキュリティポリシーガイドライン等の詳細の検討																
		一人一台PC				USBメモリを利用しないデータ連携の在り方				ゼロトラストアーキテクチャの考え方の導入							

検証・実証事業の結果

「マイナンバー利用事務系に係る画面転送の方式について」(令和7年3月28日)

今年度検討

現時点における今年度のガイドラインに係る検討の方向性

検討が必要な項目

国・地方ネットワークの将来像及び実現シナリオに関する検討会 報告書

①電磁的記録媒体を使用しないデータ連携について

- 電磁的記録媒体の紛失による情報漏洩事案の防止
- 地方公共団体の業務の実情を踏まえ、方式を絞って検討

地方公共団体へのガイドライン改定案に関する意見照会結果

②機器の廃棄・データ消去について

政府統一基準群の規定等を参考に検討

昨年度から方向性を提示した項目

③地方自治法改正に伴う対応

サイバーセキュリティを確保するための方針の策定等に関する総務大臣指針策定に伴うガイドラインの構成変更

今年度のスケジュール（大日程）

- ✓ ガイドラインを直接参照する自治体への意見照会期間を2週間以上確保するものとする。
- ✓ このため、年内に意見照会の対象となるガイドライン改定案をとりまとめる。
- ✓ データ連携についても、リスク分析の対象とするパターンについて自治体に提示・意見照会を実施。

	6/23	9～12月	1・2月	3月
検討	検討会 ★	検討会 ★		
自治体への意見照会 (電磁的記録媒体を利用しないデータ連携の方式)		リスク分析の対象方式について提示・意見照会 (※照会時期・期間は今後検討)		
改定案の提示		検討会 ★		
自治体への意見照会 (ガイドライン全体)				
自治体の意見反映・修正案の提示				検討会 ★
関係事業者への意見照会・意見反映				
ガイドライン改定版公表				